

令和2年2月28日（金）

第210回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（12:30～13:00 於：永田町合同庁舎1階 第一共用会議室）

（会見概要は以下のとおり）

○岩田委員長 郵政民営化委員会委員長の岩田です。よろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げます。

なお、資料は、お配りしたとおりであります。

本日は、郵政民営化法第120条第1項第8号等の規定に基づく内閣府令・総務省令の改正案について審議を行い、意見を取りまとめました。

また、日本郵政グループ各社から、2020年3月期第3四半期決算等についてヒアリングを行いました。

議事の内容については、配付資料を御確認ください。

本日の議事のうち内閣府令・総務省令の改正案については、金融庁及び総務省から改正内容として、一、昨年6月に公布された情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律による郵政民営化法等の改正に伴い、条ずれ等の規定の整備を行うものであること。

二、銀行法施行規則及び保険業法施行規則の改正案と同様に、届出対象等の重複を解消するものであること。

以上二点の御説明がありました。

本件につきましては、審議の結果、委員会に示された内容のとおり改正することが適当であるとの意見を取りまとめ、金融庁長官及び総務大臣に提出することとしました。

なお、改正の詳細につきましては、金融庁と総務省に御確認ください。

内閣府令・総務省令の改正案に関しては、次のような質疑がありました。

ある委員からは、保険業高度化等会社の規制は、他の民間保険会社も、かんぽ生命保険と同様なのかという御質問がございました。

この御質問に対して、金融庁の方からは、かんぽ生命保険については、保険業法上は、他の民間保険会社と同様に認可が必要であるほか、上乘せ規制として郵政民営化法の認可も必要となっているという御説明がございました。

また、別の委員からは、保険業高度化等会社というのは、具体的には何を指すのか、FinTechの定義は何かという御質問がございました。

これに対して金融庁の方からは、保険業高度化等会社とは法律上、「情報通信技術その他の技術を活用した当該保険会社の行う保険業の高度化若しくは当該保険会社の利用者の利便の向上に資する業務又はこれに資すると見込まれる業務を営む会社」として、ある程度幅を持たせて定義されている。

FinTechとは何かということについて、法律で定義しているものはないというお答えがございました。

また、もう一つの議題であります、日本郵政グループ各社の2020年3月期第3四半期決算等に関しては、次のような質疑がありました。

ある委員からは、日本郵便の人件費の減少は、専ら営業手当の減少が原因かという御質問がございました。

この質問に対しまして、日本郵便の方からは、営業手当の減少が非常に大きいですが荷物を中心に少し物量が減ったため、期間雇用の社員数が減少したほか、人員配置の見直しによるコストコントロールを行うなど、その両面の要因で人件費が減少したというお答えがございました。

また、別の委員からは、トール社は、人件費が高騰し収益が悪化しているが、今後の見通しをどう考えているのかという御質問がありました。

これに対して、オーストラリアは、人件費が年平均2～3%上がっている状況である。また、子会社化する前の車両などの更新がなされておらず、そういったものを積極的に更新したことと、経営改善策として取り組んできた共通事務経費の削減や、ICT投資の効果がまだ現れていないためである。今後も状況は厳しいが、拠点の統廃合を含めた事業の見直しや、成長も余地のあるアジアへの注力をするなど必要があると考えているという答えがございました。

また、別の委員からは、eコマースの増加など、近年の物流環境、顧客ニーズの変化に対応していくために、日本郵便において、研究開発や投資等を行っているかという御質問がありました。

これに対して、日本郵便の方からは、CtoC取引における差出しの際の利便性の向上や、事業者に対して、上流工程サポートなどの課題解決型のサービス提供に取り組むとともに、AIによる配達ルート最適化等、デジタル技術の活用を通じて、物流分野の環境変化等に対応してまいりたいというお答えがございました。

また、ある委員からは、今後、満期を迎える定額貯金に関し、どのような提案等をしていくのかという御質問がありました。

これに対して、ゆうちょ銀行の方からは、定額貯金の満期を迎えた顧客については、金利情勢や貯蓄から資産形成への流れも踏まえ、NISA、iDeCoをはじめとした様々な御提案をしていきたいと考えているというお答えがございました。

また、別の委員からは、今回の不適正事案への対応のため、コールセンターの増員などを行っていると思うが、その費用はどの程度になっているのかという御質問がありました。

これに対して、かんぽ生命保険の方からは、今、第3四半期までに60億円使っており、年度末までに90億円になる想定であるというお答えがございました。

また、別の委員からは、エンベディッド・バリュー、これは、かんぽ生命保険についてですが、その計算は、いつできるようになるのかという御質問がありました。

これに対しまして、かんぽ生命保険の方からは、エンベディッド・バリューの計算の前提である死亡率や金利水準は合理的に説明できるが、新契約についての1契約当たりの事業費を、現時点では合理的な前提置いて計算できる段階にない。

このため、合理的な説明をできる状態になるまでは、エンベディッド・バリューの計算は難しいというお答えがございました。

また、別の委員からは、新型コロナウイルスについて、どのような対策を実施しているのかという御質問がありました。

これに対して、日本郵政の方からは、時差出勤、テレワーク、大規模な会議の自粛等を行っている。また、現時点では、日本郵政グループ内に感染者はいない。今後、万が一、グループ内に感染者が発生した場合は、保健所の判断に従って適切に対応したいというお答えがございました。

以上が、今回の主な質疑でございます。

次回の委員会の開催につきましては、未定であります。

私からは、以上であります。

○記者 ゆうちょ銀行の決算についてなのですけれども、貯金残高の推移について、増加要因をどのように見ているのかということをお尋ねします。19年12月末に183.9兆円になったのですけれども、前年同期と比較しても、2兆円伸びていまして、従来の12月末の数字を比較すると、大体毎年1兆円ぐらいの伸びだったのですが、要因としてどのように見ていらっしゃいますでしょうか。

○岩田委員長 これまでもそうですけれども、限度額の改定がございまして、それ以降、振替貯金の方から、通常貯金、流動性貯金の方に、かなり資金シフトがある。

それから、流動性貯金の方については、これは民間も同様なのですが、傾向的に増加する状況にあります。

今回の貯金残高を見ますと、2.5兆円増加して180兆円ということになっています。

基本は、今、申し上げたような振替貯金に置いてあったものが、オートスウィングの関係上、それが流動性預金の方に入ってくるというのが、主な理由だと考えております。

増加分についての評価ということになりますが、後ろの方の評価、後ろに表が幾つかついておりますが、他の金融機関と比べてどうかというと、農協の方が、別途の理由でしょうけれども、やや落ちておりますが、増え方自体は、他の金融機関と比べて、特に大きいものではないと判断しております。

また、資料の最後の方にあります、家計の金融資産残高に占めるゆうちょ残高、この辺も変わっておりませんので、何かここへ来て特段の変化があったとは思っておりません。

○記者 トール社なのですけれども、中間期のところから、やはり、赤字になっています。今、御説明があったことと、衣川社長のインタビューの中で同じようなことが説明されているのですけれども、これで十分なのかどうかということについて、民営化委員会としての御見解などは、ございますでしょうか。

○岩田委員長 今回、複数の委員の方から、トール社は大丈夫だろうかという御心配の声が上がりました。

一つは、やはり、米中の経済貿易摩擦というのがありまして、オーストラリア経済全体の、中国への依存度が非常に高くなってしまっていて、中国経済の成長率が鈍化しますと、それに伴って物流の流れも細くなってしまいます。こういうしたことがございます。

それから、オーストラリア経済は、気候変動の影響を、実はかなり強く受けて、森林が相当焼けてしまったというようなことなどもあって、オーストラリア経済には相当マイナスの影響が及んだのではないかと思うのです。

そういう気候変動に対するリスクの高まりも含め、オーストラリア経済をめぐる経済環境というのが、今、非常に良好とは言えない、むしろ、やや悪化しているという状況にあると思います。

これまでオーストラリア経済は、25年間リセッションがないという非常にハッピーな発展が続いて来たのですが、ここへ来て、このハッピーな状況が、果たして更に続くのだろうかという問題も、今、提起されているのではないかと思います。

従って、そういった事業環境の中で、トール社の業績も落ちているということかと思えます。

ただ、この先、事業環境は直ちに改善するかというと、なかなかこれは厳しい。そうしますと、これまで内部を中心に取組んで来たわけですが、対外的な経営改善に、さらに拍車をかけていくということが、私は重要だと思っております。特にオーストラリア経済を中心にビジネスをやっているのでは、とても先行きの発展というのは難しい。

アジアに拠点を打つということで、トール社はシンガポールにセンターを作ったりして、そちらに、次第にシフトしていくという経営計画を持っておられます。

そういった方向性を、さらに強めていく努力を、今後行っていくことを期待したいと、私は思っております。

○記者 国内の宅配事業とかも、結構前はよかったのですけれども、すごく減少幅が大きくなっているのですけれども、過当競争が起きているということだったので、そういったもののリストラとか、そういうようなところは。

○岩田委員長 トール社というのは、まだ日本郵政グループが買収する以前の段階で、買収を通じてだんだん大きくなってきた会社で、たくさんの子会社を抱えていたのだけれども、そこで、いろいろな重複ですとか、非効率な部分が相当積み重なっていたと。それをこれまでトップも変えて、随分改善に努めてきた。一時かなり収益が改善しまして、私も、これなら、このままうまく業績が伸びていくかなと思っていたのですが、ここに来まして、対外環境が特に悪くなって、再び業績が悪くなっているということかと思えます。

ですから、対応としては、これまでやってきた経営改善の努力、共通の経費でありますとか、それからITの投資の効果が、まだ十分に表れていない。これは、トール社のセンターに伺った時は、IT技術を使った倉庫が、なかなか立派な近代的な、いい設備だと思いま

したけれども、そうした合理化が全般までなかなか浸透していないというようなことがあるのではないかと思います。

そういうことで、基本的には、アジアを中心とする物流のプラットフォームとして、トール社が、さらに発展していくということを期待したいと思っております。

○記者 昨日、日本郵政が法令違反106件というのが、153件だったと発表がされていたのですけれども、これに対して、委員からどんな心配する声がありましたかというのが一点目。

あとは、新型コロナウイルスの影響ですが、業績への影響だとか、長く見ると、民営化への影響だとか、その辺について、どのような心配をするような声が、委員の方から挙がっていたでしょうか。

○岩田委員長 今回は、郵政グループの経営の四半期ごとの決算についての御報告であり、法令違反等の問題については、前回の業務の経営改善計画についての御報告があったときに、いろいろ質疑がございました。

そこでは、当然、法令違反の数が、当初言っておられたのは、たしかに22件というのを、金融庁の方には届けておられたのですけれども、詳しい調査をだんだん進めていったら、それが、今、御指摘のような153件というようなところまで増えてきたということで、私は大変残念な出来事だと思っております。

もちろん、不適切な販売というのは、業績に対して当然大きなマイナスの影響が及ぶと。かんぽ生命保険の今回の決算の報告では、たまたま純利益のベースでは、増益の形にはなっておりますが、それは、足元の販売費用の方の落ち方が大きいので、たまたまそうなっているということで、これは中長期には明らかに大きなマイナスになるということなのだと思うのです。

中長期のマイナスの大きさについては、先ほど、エンベディッド・バリューの御質問がありましたけれども、中長期にどんな収益になっていくのかと、これは、今、いろいろ検討されている段階かと思えます。

○記者 新型コロナウイルスについては、特に何も委員からは、心配する声はなかったのですか。

○岩田委員長 新型コロナウイルスについては、どのような対策を実施しているかということで、御質問が一つありまして、これは、日本郵政の方からは、時差出勤、テレワーク、大規模な会議の自粛等を行っておりますと、こういうお答えがございました。

私自身は、新型コロナウイルスのインパクトというのは、今、グローバルに広がっておりますし、世界の株式市場も大幅に低下するし、金利まで低下するということで、両方金融状況というのは非常に厳しい状況に、今、なっていると思えます。

当然、物流の流れに対しては、マイナスの影響が、今後、相当出てくるのではないかと思っております。

○記者 委員長の去年からの、今回だけのではなくて、御発言を聞いていると、やはり、

質を高めるということ、中身を高めてというようなことにすごく聞こえるのですけれども、その中で、今後のユニバーサルサービス、金融も含めたということに関して、どういってお考えを持っているのかというのを、改めてお話をいただけたらありがたいのですが。

○岩田委員長 今回の不適切販売の一つの背景として、量の目標ですね。かんぽ生命保険の場合でいいますと、契約数が長期的に低落傾向にあるので、これを何とか歯止めをかけたいということ、これを最重点の目標にして、いろいろ販売が行われた。

その結果、質的な面、顧客がどの程度満足しているかという満足度というところを、どのくらいお考えになっていたのか。

それから、お客様の本当のニーズは、どこにあるのか、それに適切にお応えするような体制がどこまで整っていたのか、こういう問題があるのだと思います。

それで、ユニバーサルサービスについて、基本的には、金融サービスについて言いますと、多様で、しかも質の高い金融サービスを国民の一人一人の方にお届けすると、こういう法律上の義務が課せられているということでありまして、今、例えば、多様化ということ、iDeCoですとか、投信で人生100年時代に必要な金融商品は、どういうところに、お客様はニーズがあるのかというようなこともよく考える必要があるということ、投信の拡大に努めてきたということがあるかと思えます。

ただ、中長期的に、私が考えますと、もっときめの細かい、場合によると、一人一人の資産運用の需要と申しますか、何を求めておられるのか、そういうところまで入って見ると、コンサルティングに近いようなところまで立ち入って、ニーズに最も見合ったような金融商品あるいはサービスを提供していくことが求められているのではないかと思います。

今回の議題の一つが、保険業高度化企業の会社に対して、議決権を10%超えて取得してもいいですよというようなことになって、かんぽ生命保険も、そういうことができるようになるということなので、そういう一人一人の、言ってみますと、個人化された、パーソナライズされたサービスというようなものを、こういう進んだ情報通信技術あるいはAIですとか、ビッグデータですとか、そうしたものを活用して、多様で質の高いサービスをお届けすることが求められているのではないかと考えております。

○記者 中長期では、変わっていくようなことも必要でしょうか。

○岩田委員長 私は、そのように思います。ユニバーサルサービスというのは、何か固定したものだというふうには思っておりませんで、社会全体の経済の構造が変化したり、通信の技術が変化したりすれば、その中身も恐らく変わっていくということなので、何か固定したユニバーサルサービスというものが初めからあって、それは変えるべきではないというようなことではないと思っております。

社会経済的なニーズでありますとか、最も重要なのは、利用者である国民のニーズがどこにあるのか、そういうことを踏まえた上で、ユニバーサルサービスの内容というのを考えていくべきだし、必要に応じて変わっていくべきものだと思います。

○記者 先ほど、量を重視にした目標になっていたような話もありましたが、郵政の方では、来年度については、目標を定めないとりましたが、それについての受け止めと、また、再開の時期について、まだ、明言されていなくて、見通せない状況なのかなと思うのですが、それについても、お願いします。

○岩田委員長 営業の再開の時期ということにつきましては、私、基本的には、経営上の判断に関わる事項でありますので、日本郵政、それから、かんぽ生命保険、それから、ゆうちょ銀行ももちろん関係すると思いますけれども、その経営陣の御判断というのを尊重して、見守りたいと思っております。

それから、営業目標について、私は、ビジネスをする上では、何らかの目標というのは、どこの企業も持っておられると思うのですね。

ただ、今回、一般論でいいますと、量的な目標だけで営業目標を立てたということについては、これは、やはり、不十分だったのではないのでしょうかと、本当の意味でのお客様のニーズがどこにあるかということを探り当てて、その必要なサービスをお届けするという、その基本的な視点というのは、私は少し不足していたのではないかと思うのです。

そういう顧客本位の立場に立った場合に、どのような営業目標を設定することが適切か、これは、今、日本郵政の方で、いろいろなことをお考えになっているのではないかと思います。

私個人としては、繰り返しになりますが、単に量だけではなしに、顧客のニーズというようなものを、その質的な側面を含めて、目標に組み入れるというようなことを期待しております。

以上